県が初めて全国一律最低賃金、国へ提案の方向

最低賃金、地域格差是正を

４月25日、商工労働観光常任委員会で最低賃金を取り上げました。県は、「平成30年度政府の施策などに対する提案」の原案を24日に議会に示しましたが、その中に『都市部と地方の最低賃金の地域間格差を是正するため、ランク制度の見直しや全国一律の適用を行うとともに、最低賃金の引き上げによって影響を受ける中小・小規模事業者への支援の充実を図ること』が新規で盛り込まれています。

私は、最低賃金の引き上げが課題となっている中で、山形県の現状と都市部と地方でランク制の格差がある実態について質問しました。椎谷亨一雇用対策課長は、「現在、山形県の最低賃金は時給７１７円、（Ｄランク）で、最上位の東京（Ａランク）は、９３２円と２１５円の差となっており、過去5年間の推移を見ると年々拡大している」と答えました。

私は、「時給２１５円の差は月給では３７０００円台の差に相当する。ランク制によって都市部との格差が広がり、若者の人口流出の一因にもなっているのではないか、国が一極集中の是正を掲げるなら、最低賃金の格差こそただすべき」と述べ、県が政府への提案に盛り込んだ姿勢を評価。さらに「山形県のみでなく地方の課題だ。他県とも連携して実現に向けて努力してほしい」と発言。椎谷課長は、「他県の状況も問い合わせている。秋田県も本県同様にランク制見直しを要望する動きがある。東北の状況を見ながら機会あれば対応していきたい」「最低賃金制引き上げには、県内ほとんどを占める中小企業・小規模企業支援の充実が必要であり、一体として提案している」と答えました。

社保協の県要請で担当者と懇談

※　日本共産党の政策

最低賃金の地方間格差を是正し世界の先進国では当たり前の全国一律最低賃金制に踏み出します。最低賃金は、「今すぐどこでも時給１０００円」を実現し、１５００円をめざします。最低賃金引き上げにあたって中小企業への支援を抜本的に強化します。

児童福祉司増員を着実に

４月26日、子ども、若者支援特別委員会で児童福祉司の増員について取り上げました。虐待などの対応で児童相談所の体制強化が求められています。私は、厚生労働省が昨年４月策定した児童相談所強化プランの県の取り組みを質問しました。永澤隆志子ども家庭課長は「体制と専門性を計画的に強化するためのプランで、児童福祉司等の専門職の増員、研修など資質の向上、市町村など関係機関との連携強化などを内容としており、県としても計画的に取り組んでいる。」と答えました。実際に今年度の児童福祉司の増員についてただしたのに対し永澤課長は「政令上の配置標準が５万人に一人で、県内の児童相談所の児童福祉司配置は昨年度比で３人増員となった」と答えました。私は、「児童養護施設などからは、子どもたちの支援充実のため、児童福祉司の面接をもっとやってほしいとの声が上がっている。さらに増員計画を進めてほしい。」「児童相談所強化プラン（２０１９年度まで）の県の取り組みは着実に実施を」と発言しました。

社会保障の充実を　県社保協が県要請

４月20日、山形県社会保障推進協議会が県要請を行い同席しました。高木紘一会長が武田啓子健康福祉部長に要請書を手渡し、各担当者と懇談しました。要請は、地域医療構想、国民健康保険の県単位化、介護保険、生活保護、子どもの貧困など社会保障や福祉に関わる多くの課題にわたっています。県社保協の県内自治体キャラバンや関係者の現場の声を集約しての内容でいずれも社会保障の充実、制度の改善を国への要請を含めて求めるものとなっています。

議会改革に関する申し入れ　県議団が新議長に

２０１７年度議会役職も変更となり、３月定例会で選出された志田英紀新議長に対して４月25日、日本共産党県議団として議会改革に関する申し入れを行いました。内容は、

○一般質問は定例会ごとに質問を求める議員に行わせること

○請願審査における傍聴者への配慮、請願者からの意見聴取の機会を設けること

○政務活動費（領収書などの）のインターネット公開

など9項目にわたっています。

5月1日メーデーに参加

メーデー会場で激励の挨拶をする渡辺ゆり子県議

「人間らしく働くルールの確立を」「憲法を守れ」「安倍内閣は退陣を」「市民と野党の共同を広げよう」などとアピールしながら私も参加者とともに行進しました。

講演する宇都宮氏（5月3日）

ゆり子の視点

憲法を考える

５月３日、憲法記念日を前後して集会や報道が続きました。

国民の人権を守るために権力を縛るという立憲主義の考え方では当然憲法を守る義務があるのは、権力を持つ人たちです。現状は、守られるべき国民の平和や暮らしが脅かされる不安、安倍政権のもとで憲法無視や暴走政治に対する違憲との怒りが続いています。

「憲法守れ」の声を上げ続けること、憲法を守らせる運動、憲法を暮らしに生かす政治を求める活動を続けることの重要さを感じています。

「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」を次世代へ確実に手渡し積み重ねたい。

こんにちは
渡辺ゆり子です!

2017年5月14日
Ⅲ-29号

◇発行◇
日本共産党県議会議員
渡辺　ゆり子

＜連絡先＞
日本共産党県議団執務室
電話　023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話　023-642-2365